
令和4年度 管理業務計画書

月寒公園・吉田川公園

月寒公園パークライフコンソーシアム

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

1) 基本方針

私たち公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「緑化協会」といいます。）と株式会社四宮造園（以下、「四宮造園」といいます。）は、月寒公園・吉田川公園（以下、「当公園」といいます。）の効果的な管理運営を目指して、月寒公園パークライフコンソーシアム（以下、「当コンソーシアム」といいます。）を組織しました。

当コンソーシアムは、当公園の管理運営において、代表団体である緑化協会の「理念」と運営方針に掲げる「公益性「5つのK」」を基とした5つの普遍的方針と、月寒公園の再整備における前記の5つの目標（都市の庭、身近な景勝地、環境遊園、博物館、安全な公園）を重視した5つの特別方針とを合わせて、次ページのとおり基本方針として掲げます。

公益財団法人札幌市公園緑化協会の理念と運営方針

≪ 理念 ≫

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かなまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

≪ 運営方針 ≫

上記理念の達成のため、次の5つの方針を柱とし、指定管理者として公園の価値を高めることに日々努め、市民の満足度向上につなげます。

公益性「5つのK」発揮による公園の価値の向上

公平

公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。

公開

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、求められる情報を積極的に提供することにより、公正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。

効率

長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即応的な視点の両面から公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

協働

ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設の多面的な価値を高めます。また、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。

環境

環境マネジメントシステムの運用により、緑化協会が指定管理者として管理する全公園・施設において、環境負荷低減や生物多様性保全への取組みを維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

5つのK

管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高めます。
5. 都市における多様な環境圧の下、みどりの保全と環境負荷の低減を目指します。

月寒公園・吉田川公園の管理運営における基本方針

1. 多様な活動を受け入れ、交流やつながりを通して、市民と共に新しい月寒公園像をつくり上げます。
2. 多角的な自然体験活動により身近な自然とのふれあいの場を提供し、市民協働による環境保全活動を推進します。
3. 子ども達が身近な自然にふれ、自由な発想で遊ぶことのできる公園環境を提供します。
4. パークライフセンターを市民活動や情報交流の場として活用し、公園を拠点とした地域コミュニティづくりを推進します。
5. だれもが利用しやすい公園環境の整備に努め、防犯への配慮、防災への備えを強化して安全・安心な公園環境を提供します。

2) 事業目標

当公園の管理運営に当たっては、前述の特徴を踏まえ、基本方針を基に 5 つの事業目標を立て、その達成のために各種の事業に取り組みます。

事業目標1 つながりから生まれる多様な公園活動の推進

- ① 歴史や文化、芸術、スポーツなど、様々な分野とつながり、多様で新しい公園活動を展開することで、公園の利活用を推進します。
- ② パークライフセンターを多様な公園活動の拠点とし、オープンな環境づくりと、交流の機会を創出します。
- ③ 市民協議会と協働で、賑わいの場を創出するイベントを開催し、出会いや交流から新たな公園活動が展開されるきっかけをつくります。

事業目標2 身近な自然の活用と事業の展開

- ① 自然林や水辺など多様な環境と、四季の変化を生かした自然体験プログラムを通して、身近な自然とのふれあいの場を提供し、生き物の多様性やつながりを知る機会をつくります。
- ② 専門家や地元の自然愛好家と連携したイベントや展示を通して、身近な自然環境への愛着心を醸成し、主体的に関わるきっかけをつくります。
- ③ 落ち葉の園内リサイクルや林床の植生復元など、市民参加型の取組により、市民と共に環境を考え、保全する活動を推進します。

事業目標3 子どもにやさしい公園づくり

- ① 乳幼児親子を対象としたイベントを開催し、四季を通じて乳幼児が安心して遊べる環境をつくります。また、子育ての情報交換や交流を促し、屋外型子育てサロンの機能を持たせます。
- ② 子どもの自由な遊び場づくりに取り組む団体と連携し、自主性や創造性を育む遊び環境を整え、子ども達の遊びの多様性を保障します。
- ③ 当コンソーシアムの自主事業として実施し、また緑化協会の受託事業として対応しているプレーパークの情報発信拠点として、子どもの遊びに関わる学びの場を提供します。
- ④ 展示やアンケート、ワークショップで子どもの意見を積極的に取り入れ、公園管理への子どもの参画を促します。

事業目標4 公園と地域の魅力発掘と情報発信の推進

- ① 市民の主体的な関わりを大切に、公園を拠点とした地域コミュニティづくりを推進します。
- ② パークライフセンターに、歴史や自然、イベントやボランティア活動、地域の情報等を集約し、情報発信拠点としての機能を高めます。ボランティアや市民協議会からの情報発信を積極的に行い、市民同士の情報交換の場、交流の場として活用します。
- ③ ニュースレターや当公園公式ホームページを効果的に使い、リアルタイムな公園情報の発信に努めます。

事業目標5 だれもが心地よく、安心・安全な環境の提供

- ① 市民協議会と連携し、月寒公園の利用者や地域住民が感じる課題を話し合い、解決する場をつくることで、公園管理への市民参画を促します。
- ② ユニバーサルデザインを適切に管理し、誰もが使いやすい公園としての環境を維持・向上させます。
- ③ 月寒公園に隣接する月寒・美園・平岸地区と連携し、月寒公園が有する防災機能を伝え、共助の意識を育てる取組を計画的に実施します。
- ④ 環境負荷低減の施策については、緑化協会の環境マネジメントシステムに基づき、コンソーシアムとして適切に運用します。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、公共施設である公園の管理運営において最も重要な基本事項であると当コンソーシアムでは考えます。

当コンソーシアムでは、当公園における平等な利用機会の確保について、次のとおり取り組みます。

1) 平等利用確保の方針

当コンソーシアムは、公の施設の利用について規定した、地方自治法第244条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第3項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、公園・施設の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、真摯な姿勢で「困りごと」の解消に努めるなど、合理的配慮を行うことを通じて共生社会の実現に寄与します。

2) 平等利用確保の取組項目

■ スタッフへの教育指導の徹底

当コンソーシアムでは、公園の平等利用の確保のため、接遇・サービス講習、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者に接する」という基本的な心構えを学び、様々な状況が想定される実際の対応について習得し、レベルアップを図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限や、逆に便宜を図る等の差別的取扱いなど、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等において公園スタッフに周知し、利用における平等を確実に確保するよう、教育指導の徹底を図ります。

■ 違法・不正行為の排除

日常の管理において、犬のノーリード、落書き、放火、器物の損壊、植物の盗掘、不審者、花火や火気の使用、危険なスケートボード走行、無許可の占用使用など、公園における様々な違法・不正行為に対して、それぞれの予防対策を検討して実施します。

上記行為の発生時には、迅速に状況を把握し、指導、通報・報告、事態の打開・復旧等を適切に行い、事後は再発防止に努めます。

① 配慮が求められる方々に対する利用環境の整備

- a 車いす2台をパークライフセンターに配置し、無料で貸し出します。また、貸出し時に不具合のないよう、適切な点検整備に努め、気軽にご利用いただけるよう、貸出情報を公式ホームページや園内掲示でお知らせします。
- b 子育て中の方々が快適に利用できるよう、ベビーカーの無料貸出しを継続して実施するほか、パークライフセンターに設置されている授乳室の利用案内に努め、ミルク用のお湯も提供します。
- c 月寒公園では、高台駐車場及び坂下駐車場に、障がい者用駐車スペースが確保されているほか、再整備工事により身障者専用駐車場が新設されました。車いすの方が安心してご利用いただけるよう、一般利用者への周知に努めます。
- d 会話によるコミュニケーションが困難な状況に備えて、筆談、コミュニケーションボード等による利用案内に努めます。
- e 園内の案内表示等については、分かりやすいピクトグラムやユニバーサルデザイン、ユニバーサルカラーデザインの導入、バリアフリー情報を含むマップの提供などにより、誰もが利用しやすい公園環境の創出・維持に努めます。
- f 海外からの利用者の利便に対応する外国語のホームページやパンフレットの作成については、今後の利用状況を見ながら、必要性を検討して対応します。
- g アンケート収集では、幅広い年齢層を対象に、子どもの意見も積極的にくみ上げ、公園利用に反映させていきます。
- h スタッフのネームプレートはひらがなで大きく表記し、小さな子どもでも名前が確認できるようにします。

② 利用環境の継続的改善と適切な情報提供

- a 園路の不陸や段差などは、日常の巡視点検によりいち早く把握し、迅速に復旧・改善を行い、公園利用の安全と平等な利用環境の確保に努めます。
- b 故障や修繕により、施設等が利用できない場合は、復旧時期（時刻）や代替利用など、必要な情報案内に努めます。
- c 公園利用届等の情報に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図ります。
- d 公式ホームページを活用し、公園利用の基本情報のほか、四季折々の景観や園内で実施するイベント・プログラムの情報など、利用者のニーズに的確にこたえる情報を分かりやすく提供します。
- e インターネットを利用されない方に不公平感が生じないよう、従来の「広報さっぽろ」へのイベント情報掲載の代替となる、地デジ・アプリによるイベント情報発信や、札幌市が毎月発行する冊子「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ」を活用するほか、マスメディアやフリーペーパー等への情報提供、園内掲示、ニュースレターなど、様々な媒体による情報提供に努めます。

㊸ イベントや自主事業等における平等利用の確保

- a 講習会等の参加受付においては、原則として先着順で受付を行います。事前に幅広く情報提供を行うなど、不公平とならないように対応します。
- b イベントなど、通常とは異なる公園利用の際には、一般の利用者に不都合や不利益が生じないように、事前のイベント内容の計画・周知や当日の対応等を適切に実施します。

㊹ 有料施設における平等利用の確保

- a 「札幌市公共施設予約情報システム」及び「有料運動施設の優先使用に係る取扱要領」に基づき、公平かつ円滑な対応に努めており、今後も適切な対応を継続します。
- b 準備・片付けの時間を含めて、利用時間を守っていただくよう、利用者をお願いします。
- c 有料施設を適宜巡回・確認し、不正使用の排除に努めます。

㊺ 利用者の声の適切な反映やマナー啓発等の取組

- a 公園・施設の利用に関する苦情や改善等の要望を受け付けて整理・検討し、利用環境の改善に役立てます。また、これら苦情や要望の申し立てによって差別や対応の差異が生じないように、適切な対応に努めます。
- b 誰もが気持ちよく公園を利用できるよう、利用者のマナー向上に取り組めます。具体的な取組内容は、本計画書「4（2）マナー啓発に関する業務と実施計画」（P.96）に記載しています。

（3）地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

環境の保全に係る配慮や取組が、世界のあらゆる場所、場面で求められている現在、札幌市では「第2次札幌市環境基本計画」を平成30年3月に策定しました。計画においては、札幌市が目指す将来像として『次世代の子ども達が笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」』を掲げ、オール札幌での取組が求められています。

その中で都市公園に期待されている役割としては、身近で豊かなみどりや水辺環境、生物多様性の保全のほか、環境について学び、活動する機会・場の提供など、様々なものがあります。

緑化協会では、自主的かつ確固とした制度・体制で環境活動に取り組むため、平成17年度に環境マネジメントシステム（以下、「EMS」と略します。）を構築して運用を開始し、平成18年3月にISO14001の認証を取得しました。

平成 25 年 5 月には北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の認証（ステップ1）を取得し、ISO14001 から切り替えて、自主性・効率性を重視した環境活動に継続して取り組んでいます。

当コンソーシアムでは、市民の財産である公園を管理する者として、市民の「環境に対する厳しい目」に応える管理をする責務があるとともに、市民には公園利用を通じて、環境について考え、学び、行動する機会を提供する必要があると考えます。

当公園の管理運営においても、緑化協会が運用する EMS に基づいて、コンソーシアムで連携して、環境への配慮に積極的に取り組みます。



1) 取組についての基本的な考え方

当公園は住宅地に隣接し、身近で豊かな緑の環境を提供する場であることから、これらの環境の保全・啓発は公園管理において重要であり、徹底した環境配慮の意識を持って管理に当たる必要があると考えます。

当コンソーシアムでは、環境に配慮した公園管理の実施において、次ページに示す「公益財団法人札幌市公園緑化協会環境方針」をその基本的な考えとします。

公益財団法人札幌市公園緑化協会 環境方針

基本理念

「緑」に象徴される植物は、長い年月をかけて大気に酸素を供給するとともに食物連鎖の基盤として、多様な生命の営みを支えてきました。私たち人間が生活を営む社会も、この「緑」を抜きには成り立ちません。

私たちの人間社会は、特に 20 世紀後半以降の科学技術の急速な進歩によって、非常に豊かになりました。一方、人口の増加や経済活動の拡大などによって、化石燃料など各種地球資源の消費が急速に拡大し、その過程で発生する二酸化炭素や有害な廃棄物などの増加と相まって、地球温暖化、汚染・公害、森林の減少など、地球規模の環境破壊が進行しています。

私たちはいま、豊かな生活を無条件には享受できない状況に置かれています。このかけがえのない地球の環境を守り、次の世代へつなぐ重要性・大切さがあることを、私たち一人ひとりが自覚して行動する必要があります。

【公益財団法人札幌市公園緑化協会】は、公園緑地の良好な管理運営と都市緑化の普及啓発を図り、市民に快適な生活環境を提供するための事業を推進します。同時に、市民とともに、かけがえのない地球の構成員として「緑」の創出・保全を図り、地球環境の改善に最大限努力します。

この取組みを適切に維持するための基本事項を定めたものとして、当協会では環境マネジメントシステムを構築し、運用します。

基本方針

「緑」を通じた快適な生活環境づくりと地球環境の保全に寄与するため、次の方針に基づき、日々の事業活動に取り組みます。

1 環境経営の推進

地球環境への影響低減・環境保全への取組みが、当協会の事業目的の達成にも資することを旨とした「環境経営」を推進するため、環境マネジメントシステムを活用します。

2 環境パフォーマンスの継続的改善

環境目的・目標を定め、その達成に向けて努力するとともに、定期的な検証と見直しを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるための継続的な改善を図ります。

3 環境意識の啓発

当協会の事業活動に関わる人々のほか、広く市民に対して地球環境の大切さを啓発し、環境保全に対する意識の向上、社会的合意形成の強化に貢献します。

4 環境の維持・改善

日常の事業活動においては特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進等により、環境負荷の低減と生物多様性の保全に努めます。

5 環境に関する危機管理の徹底

突発的な事故や自然災害によって生じるおそれのある環境への悪影響について、予防措置を講じるとともに、被害を最小限に留めるための取組みに努め、環境汚染に対する危機管理を徹底します。

6 法律等の順守

地球環境保全に誠実に取り組む前提として、環境関連の法律・条例等を順守し、また協会が同意する外部との環境に関わる取決め等についても、これを守ります。

この環境方針は、職員をはじめ当協会の事業活動に関わる全ての人に周知徹底するとともに、外部に公表します。

2021 年 4 月 1 日

公益財団法人札幌市公園緑化協会

理事長 近藤 哲也

2) 生物多様性の保全に関わる取組

自然豊かな当公園には、植栽以外にも多種の植物が自生し、野鳥や昆虫をはじめ様々な生物が四季を通じてみられます。これらの環境を維持していくため、園内の自然環境や1年を通じた動植物の動向等を、地域住民をはじめ市民に積極的に提供し、関心を持っていただくことにより、市民協働による保全へとつなげていくことが求められます。そのために、公式ホームページ・掲示等での情報発信、自然観察会や講習会の開催に努めます。

また、緑化協会が管理する公園では、外来生物による生態系への影響を低減する取組を実施しています。特に、特定外来生物オオハングソウについてはEMSの共通目標として、侵入が認められた公園で市民協働等により継続的な駆除に取り組み、大きな成果を上げています。

また、園内に池などの水域を有する公園においては、大学や活動団体との協働により、水辺の外来生物に関する調査と、市民への啓発に取り組んでいます。当公園においても、同様の取組を計画し、コンソーシアムとして市民協働の形で進めていきます。

3) 当公園の管理における今後の取組

令和4年度、緑化協会がEMSで取り組んでいる目標は、次のとおりです。

緑化協会 EMS の環境目的・目標
・電気使用量の削減
・ノー残業デーの超過勤務時間の削減
・特定外来生物の侵入軽減
・食用廃油の回収量増加（当公園以外の一部公園）

今後も当公園において、緑化協会のEMSに基づく取組を継続するほか、自然豊かな当公園の特性に合わせて、単なる環境配慮にとどまらず、環境学習と関連させるなどの手法をとりながら、市民協働による活動や、生物多様性保全の普及啓発につなげるなどの取組を進めます。

その他、環境配慮に関連する具体的な取組として、当公園では次に示した項目について、コンソーシアムのスタッフ全員で取り組みます。また、スタッフから環境配慮のアイディア、工夫等の提案を募り、積極的に取り入れて改善に努めます。

① 物品やサービスの購入時の取組

項目	具体的取組
グリーン購入	事務用品はグリーン購入法適合品を選択
長寿命の見込める商品の選択	長期的視点での機種選択 (耐久性、メンテナンスや部品交換の容易さ)
地域の産品や企業の積極的選択	地域振興への貢献、及びマイレージ(輸送に係る環境コスト)を小さくする考え方での選択

② 物品やサービスの使用時の取組

項目	具体的取組
電力使用量の削減	エコスタイル（服装と温度設定）の実施（夏季クールビズ） 屋内照明の積極的な消灯（不要箇所、外光利用） 就業時刻前、昼休みの消灯（管理スペース） OA 機器類の適切な節電設定 週 1 日ノー残業デーを設ける 照明器具の定期的清掃、LED 照明への転換 省エネ型自販機の選択導入 積雪期等の不要な園路灯の消灯
水の使用量の削減	手洗い蛇口、トイレ等の吐出量の調整
OA 用紙使用量の削減	両面コピーの徹底、裏面利用（メモ用紙等） 電子データ化、電子決裁の推進
化石燃料使用量の削減 （暖房、作業機械）	エコスタイルの実施（冬季ウォームビズ） ウォームシェアの推進 暖房器具の適正な運転、点検整備 薪ストーブの活用（園内伐採木の有効利用） 作業機械の定期点検整備、作業時の出力調整
自動車燃料使用量の削減	環境性能に優れた車種の導入 アイドリングストップの励行 急発進、急加速、空ぶかしをしない タイヤ空気圧の点検・調整 経済速度の遵守 不要な荷物を積載したままにしない 自転車、公共交通機関の利用

③ 廃棄物に関する取組

項目	具体的取組
ごみ排出量の削減	一般ごみと資源化ごみの分別徹底 自販機業者によるびん・缶・ペットボトル回収 利用者へのごみ持ち帰り協力の周知 ごみ発生量の少ない商品の選択 （簡易包装、繰り返し使用、詰替え等）
植物系廃棄物の再資源化、有効活用	管理等で発生した植物系廃棄物（落ち葉）の堆肥化 剪定枝、つる、木の実等を工作等の素材に利用

④ 生物多様性に関わる取組

項目	具体的取組
在来種の保全	在来種の生息・分布状況調査 外来種の調査・駆除
生物多様性保全に関する教育普及	地域の自然、植生、生物等についての教育普及 外来種や餌付け等の問題に対する普及啓発

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

1) 責任者の配置及び組織の整備

当公園の管理運営体制

当コンソーシアムは構成団体による分業・協働体制をとり、相互の連絡体制と情報共有を徹底し、当公園の適切な管理運営に努めます。

業務分担及び連絡・情報共有等について強化・徹底し、次のとおり取り組みます。

① 業務の分担と配置

構成メンバー	担当業務内容
緑化協会	当公園の管理運営業務全般を統括し、一連の計画策定、業務の実施、報告等について指示、調整、主導します。
四宮造園	当公園の植物・施設等の維持管理業務を適切かつ効率的に遂行し、安全・快適な利用環境を整えます。

② 連絡・情報共有の体制

毎朝、配置スタッフ全員でブリーフィングを行い、作業や各種状況等の情報を共有して業務に当たっており、今度もこれまで培ってきたノウハウを生かし情報を共有します。また、報告等の必要な記録はマネージャーが集約し、適切に処理します。

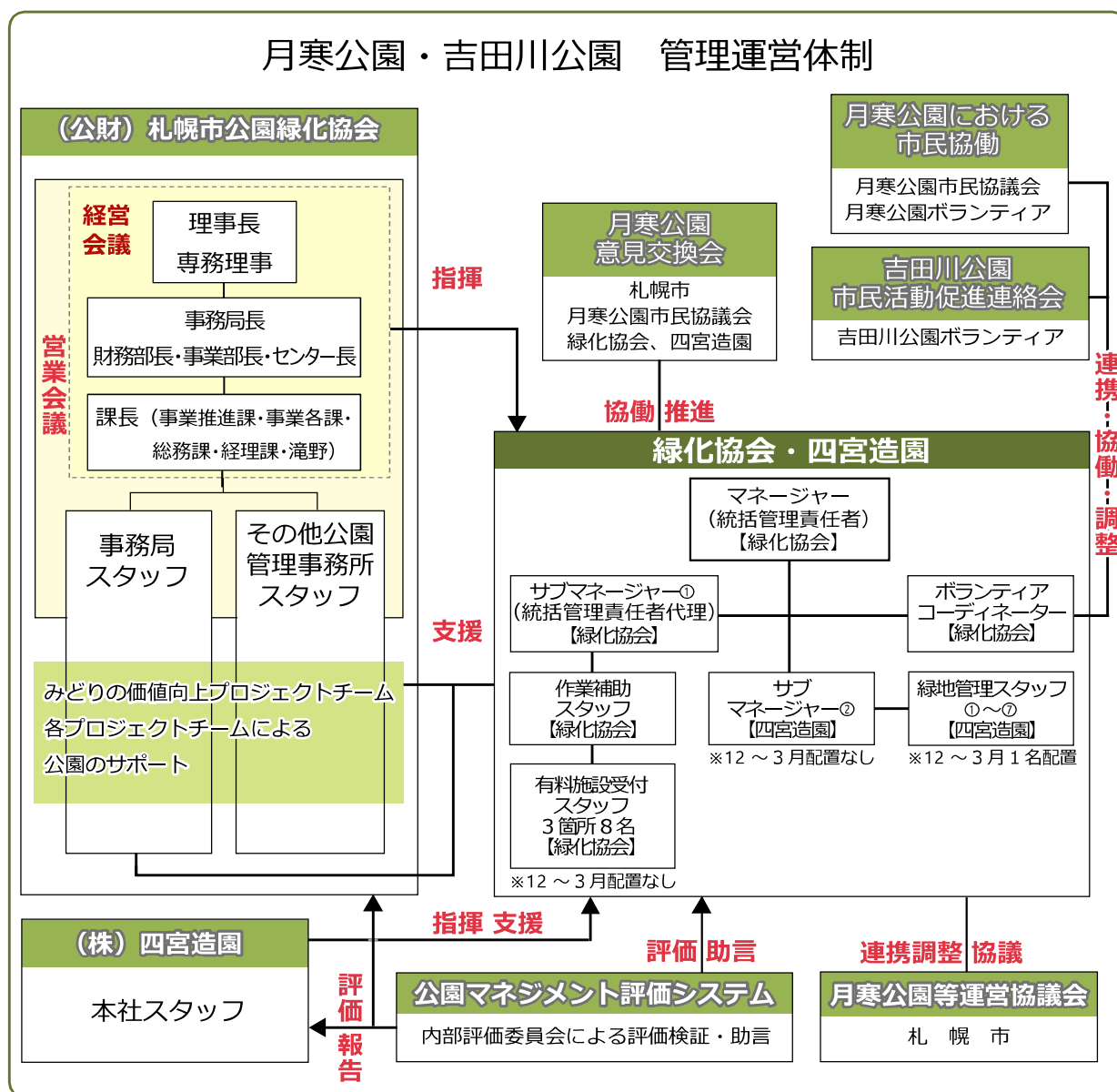
このほか、適宜コンソーシアムの連絡会議を行い、連絡・情報共有の徹底を図ります。

③ 管理運営系統

当コンソーシアムは指定管理者として、配置スタッフのほか、各本社や他公園スタッフ等のサポートにより、公園の管理運営に努めます。

また、当公園の管理運営体制を強化するため、業務や事業等の必要に応じて、緑化協会の組織横断的な事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」(P.17)が全面的にサポートします。

月寒公園・吉田川公園 管理運営体制



マネージャー（統括管理責任者）の配置

当公園の現場責任者であるマネージャー（統括管理責任者）は、公園の管理運営経験が豊富で、植物栽培や公園管理に有効な資格を持った緑化協会正規職員を配置します。また、マネージャー不在時に対応するサブマネージャー（統括管理責任者代理）を配置します。

当公園のマネージャーには、次の資質を有する人材を配置します。

- 市民や利用者の立場に立った管理運営と企画立案ができること
- リーダーシップを発揮し、よりよい組織づくりと人づくりができること
- 経営感覚をもって公園を管理運営できること

マネージャーは、公園における事業の企画立案及び実施、札幌市との協議・報告、対外的な協議・調整、その他業務全体を統括し、責任を持って一元的に対応します。また、マネージャーは公園の全スタッフを指揮し、管理運営を円滑に行います。

統括管理責任者の経歴と資格

統括管理責任者	実務経験年数	資格
マネージャー [REDACTED]	公園管理経験15年以上	1級造園施工管理技士 自然再生士 甲種防火管理者

管理体制

当公園の管理運営は、コンソーシアムの代表団体である緑化協会による、次の管理体制及び指揮系統の下に行い、またコンソーシアム間で密に連携を図り、適正かつ円滑な業務の執行を確保します。

① 業務執行機関及び業務指揮

緑化協会は、評議員会を意思決定機関、理事会を業務執行機関とし、代表である理事長は業務執行の最高責任者として緑化協会全体を統括指揮します。専務理事は、理事長を補佐する業務執行の責任者として、経営的立場から業務を統括します。

事務局長は、事務及び業務を統括的に指揮監督します。事業部長は、事業戦略や方針の決定など円滑な事業を推進します。公園・施設の管理運営執行責任者である課長は、公園・施設のマネージャーとスタッフ、事務局のスタッフを指揮して、業務を円滑に執行します。

② 経営会議及び営業会議

理事長、専務理事、事務局長、財務部長、事業部長、センター長、課長等によって構成する経営会議は、事業の円滑な執行を検証し、緑化協会全体を指揮監督します。

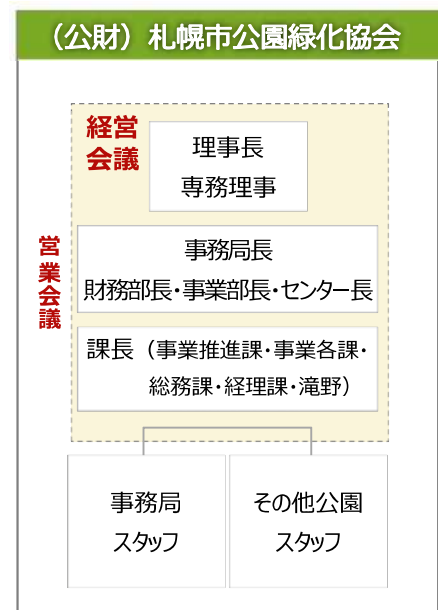
経営会議の下に、全公園・施設のマネージャー等で構成する営業会議を設置し、公園経営全般について点検を行い、業務の円滑な執行を図るため相互に確認します。

③ 事務局

事務局には、事務局長、財務部長、事業部長、総務課、経理課、事業推進課スタッフが常勤し、内部や外部との連絡調整を行うほか、公園の管理運営に関わる庶務・経理や、公益事業・収益事業に対応する係を設置し、法人の中枢管理機能を持たせています。

この体制・指揮系統により、公園における法令遵守、各種サービスの向上、利用者の平等・公平性の確保、安全・安心及び快適性の確保、業務の簡素化・効率化などについて組織的に取り組み、公益法人として適正な組織運営を徹底します。

また、業務に必要な資格や知識、技術を有する事務局スタッフは、適宜、実施事業ごとに公園・施設の業務に対応し、よりクオリティの高い運営をサポートします。



業務分担の内訳

当公園の管理運営においては、スタッフが次の職務分担表のとおり各業務を担当し、円滑かつ効率的に業務を執行します。

また、大規模なイベントの開催など人員が不足する場合や、当公園スタッフには対応が困難な専門的視点や技術等が要求される事業等を実施する場合には、各構成団体の本社や他公園からの応援スタッフがサポートします。

月寒公園・吉田川公園 職務分担表（4～11月）	
職名	担当業務内容
マネージャー （統括管理責任者） 【緑化協会】	【統括管理責任者】 総合的マネジメントの遂行、コンプライアンスの確保、公園利用者等への平等・公平な管理運営、公園施設の保全と安全管理、ホスピタリティ向上に向けた取組、効率的・効果的な公園管理運営、市民協議会との協議・調整、ボランティア活動の支援及び調整、事業計画策定、報告書作成、その他月寒公園・吉田川公園に係るマネジメント全般
サブマネージャー① （統括管理責任者代理） 【緑化協会】	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の職務代行、有料施設の管理、公園内設備の管理、備品の管理、苦情・要望対応、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応・処置、広報・催事の企画運営、自主事業の企画運営、市民協議会との協議・調整、ボランティア活動の支援及び調整、売上現金・金券取扱、その他公園に係るマネジメント
ボランティア コーディネーター 【緑化協会】	ボランティア活動の支援及び調整、広報・催事の企画運営、自主事業の企画運営、公園利用者対応、利用案内・サービス、売上現金・金券取扱、原材料・消耗品の在庫管理、その他公園に係るマネジメント
作業補助スタッフ 【緑化協会】	巡視・巡回、一般的な作業の補助、利用案内・サービス、苦情・要望対応、公園利用者対応
管理事務所受付スタッフ ①② 【緑化協会】	スポーツ予約システム運用、利用受付、パークライフセンター（管理事務所）総合受付、売上現金取扱、利用案内・サービス、苦情・要望対応、売店対応
ボート池スタッフ①②③ 【緑化協会】	ボート池利用者対応、安全管理、巡視・巡回、軽作業、その他ボート池に係る作業
パークゴルフ場受付スタッフ ①②③④ 【緑化協会】	パークゴルフ場受付、売上現金取扱、利用案内・サービス、苦情・要望対応、売店対応、軽作業、その他パークゴルフ場のサービスに係る作業
サブマネージャー② （統括管理責任者代理） 【四宮造園】 [REDACTED]	【当公園の緑地管理責任者】 緑地管理作業指揮監督、事故・災害時の対応・処置、安全管理担当、危険物・肥料管理担当、植物生態等調査・観察、広報・催事、自主事業の運営サポート、公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応、原材料・消耗品の在庫管理、作業日報作成、その他公園に係るマネジメント
公園維持管理スタッフ ① 【四宮造園】	緑地管理作業の実務リーダー、施設・設備の安全管理・維持・補修作業、公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応、その他公園の緑地管理に係る作業
公園維持管理スタッフ ②③④⑤⑥⑦ 【四宮造園】	緑地管理作業、施設・設備の安全管理・維持・補修作業、公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応、その他公園の緑地管理に係る作業

月寒公園・吉田川公園 職務分担表（12～3月）	
職名	担当業務内容
マネージャー （統括管理責任者） 【緑化協会】	【統括管理責任者】 総合的マネジメントの遂行、コンプライアンスの確保、公園利用者等への平等・公平な管理運営、公園施設の保全と安全管理、ホスピタリティ向上に向けた取組、効率的・効果的な公園管理運営、市民協議会との協議・調整、事業計画策定、報告書作成、ボランティア活動の支援及び調整、その他月寒公園・吉田川公園に係るマネジメント全般
サブマネージャー ^① （統括管理責任者代理） 【緑化協会】	【統括管理責任者代理】 マネージャー不在時の職務代行、有料施設の管理、公園内設備の管理、備品の管理、利用案内・サービス、苦情・要望対応、委託業務の調整・管理、事故・災害時の対応・処置、広報・催事の企画運営、自主事業の企画運営、市民協議会との協議・調整、ボランティア活動の支援及び調整、売上現金・金券取扱、消耗品の在庫管理、その他公園に係るマネジメント
ボランティア コーディネーター 【緑化協会】	ボランティア活動の支援及び調整、広報・催事の企画運営、自主事業の企画運営、公園利用者対応、利用案内・サービス、苦情・要望対応、売上現金・金券取扱、原材料・消耗品の在庫管理、その他公園に係るマネジメント
作業補助スタッフ 【緑化協会】	巡視・巡回、除雪、全般的な作業の補助、利用案内・サービス、苦情・要望対応、公園利用者対応
公園維持管理スタッフ ^{②③} 【四宮造園】	施設・設備の安全管理・維持・補修作業、除雪、雪下ろし、危険木等確認・処理、公園利用者対応、苦情・要望対応、その他公園の管理に係る作業

月寒公園 支援等職務分担表（緑化協会）	
職名	担当業務内容
支援等スタッフ 緑化協会	事業1課長 【公園管理運営執行責任者】 公園管理運営・事業推進の総括、札幌市との連絡・事業調整 公園管理・植物管理の指揮・指導、その他総合的なマネジメント
	総務課・経理課スタッフ 庶務、経理、人事、給与、文書、財産管理、規定、予算・決算 緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	事業推進課・緑化事業課スタッフ 公園施設間の事業調整、自主事業・契約等、都市緑化基金等、 札幌市との調整、緊急時・イベント開催時等に公園施設のサポート
	「みどりの価値向上プロジェクト」チーム 専門知識・技術等有資格者、公園管理運営実務経験者によるサポート

職責及び担当等の明示

当公園に勤務するスタッフの責任と担当等を明らかにするため、パークライフセンターに氏名、職責、担当業務等を記載した配置図を掲示します。また、スタッフ一人ひとりが自覚と責任を持って業務に当たるよう、全員が統一様式のネームカードを着用します。

緑化協会独自の横断的事業推進体制「みどりの価値向上プロジェクト」

緑化協会では、勤務する公園・施設や担当範囲を超えた横断的事業推進体制である「みどりの価値向上プロジェクト」を構築しています。緑化協会の運営方針 « 公益性「5つのK」 »に基づき、個別のプロジェクトチームの設置を検討し、メンバーを組織して活動に取り組んでいます。

緑化協会では新たな事業・取組を立ち上げるプロジェクトや、全公園・施設を取りまとめて行う広報などの継続的なプロジェクトのほか、特定の課題の解決や事業の推進など、個々のプロジェクトを担うチームの活動により、当公園を含めた各公園・施設の管理運営を効果的にサポートしています。

【プロジェクトの活動事例（一部）】

「外あそび」チーム

公園を活用した子どもの外遊びの推進、指導者の養成を目的として、平成29、30年度に外部助成金を得て、指導者養成講座「公園あそびのヒント講座」や多世代向け外遊びイベント「公園であそぼ！」を年4～5回開催（予定）しています。

「みどりのアーカイブス」チーム

各公園に保管されている、公園や都市緑化に関わる各種資料を整理し、貴重な資料の散逸防止、保存方法、公開などの有効利用の検討のほか、公園造成時の行政担当者へのインタビュー実施など、随時有識者の意見をいただきながら取組を進めています。

